公告 第 10 号
令和6年2月13日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長　髙波　　剛

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
4KMU10100040	4KMD1AE0002 0001		4

品名　または　件名
エレベーター点検保守
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
小平校	管理課営繕班盛技官（内２８９）
搬入場所	納期または工期
	令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和6年2月27日（火）11時00分　小平駐屯地入札室(80号庁舎1階)

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
（１）競争に参加する者に必要な事項
ア　令和４・５・６年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）
イ　予算決算及び会計令第７０条・第７１条に該当しないものであること。（第７０条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）
ウ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
エ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
オ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

（２）入札条項を示す場所
陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

（３）入札条件
ア　違約金　　：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の１００分の５以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。
イ　遅延賠償金　　：遅延１日につき契約金額の１０００分の１以上を徴収する。
ウ　落札決定方法　：総額（税抜き）とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

エ　契約書等　　：落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第２９条の８の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。

オ　契約書書式　　：駐屯地標準契約役務請負契約条項を適応する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項に付す。

（４）入札の無効

ア　入札参加資格のない者の入札
イ　入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
ウ　電報、電話、ＦＡＸによる入札
エ　郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
オ　その他入札に関する条件に違反した入札
カ　入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

（５）その他

ア　郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の１７：００担当者必着分までを有効とする。
イ　郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
ウ　本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地ＨＰ
エ　入札及び契約事項に関する問合せ先
　連絡先　　〒１８７－００４４　　東京都小平市喜平町２－３－１
　陸上自衛隊小平学校　総務部会計課　契約班ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１
　内線３４７　担当　佐川　　ＦＡＸ０４２（３２１）０６６４
オ　仕様書に関する問い合わせ先
　陸上自衛隊小平学校　総務部管理課営繕班
　連絡先　　ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１（代表）内線２８９（担当：盛）

調達要求番号　：第　２　号
仕様書番号　：第　４　号
作成年月日　：令和６年　２月１３日
作成部隊名　：陸上自衛隊小平学校
総務部管理課

エレベーター点検保守
仕　　様　　書

件　　名	エレベーター点検保守	図面番号	１／４
図面名称	表　　紙	縮　　尺	

仕　　様　　書

１　件　名
　エレベーター点検保守
２　場　所
　東京都小平市喜平町２－３－１　陸上自衛隊小平駐屯地

共　通　仕　様　書

１　一般事項
(1)　本仕様書に記載してある事項のほか、一般財団法人建築保全センター編集・発行「建築保全業務共通仕様書（最新版）」及び監督官の指示による。
(2)　本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
(3)　現場の収まり等により、軽微な変更の必要性が生じた場合は、監督官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、納期当の変更は行わないものとする。
(4)　役務実施に関して、隊員及び部外者に傷害等を与えた場合、または施設等に汚損を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び保障するものとする。
(5)　使用材料は仮設材を除きすべて新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
(6)　請負者は、現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。
(7)　作業現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
(8)　役務写真は、各作業の作業前・作業中・作業後、使用材料及び施工後隠蔽になる箇所その他、監督官の指示する箇所を撮影し、整理の上１部提出するものとする。
(9)　本役務に必要な申請及び提出書類は監督官の示す規格様式で作成し提出するものとする。
(10)　役務完了後は、作業現場の後片付け及び清掃を行うものとする。

特　記　仕　様　書

1　特記事項

(1)　一般事項

点検保守は、「建築基準法」並びにこれに基づく地方条例及び「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針（平成５年６月３０日住防発第１７号）、「人事院規則１０－４」並びに「昇降機検査標準（ＪＩＳ　Ａ　４３０２）」に定めるところによる。

(2)　業務内容

ア　点検保守期間は、令和６年４月１日～令和７年３月３１日までとする。

イ　点検周期は、年間フルメンテナンス契約とし、部品、消耗部品等の点検保守に加え、修理及び交換を行い、予防的な保全を併せて行うものとする。ただし、前出「建築保全業務共通仕様書」内備考欄に※印を付した事項の実施及び次のものの交換は除くものとする。

(ｱ)　巻上機の一式取替え、ギヤケース取替え

(ｲ)　電動機の一式取替え、フレーム取替え

(ｳ)　制御盤等の一式取替え、キャビネット取替え

(ｴ)　意匠部品（かご、かご・乗場操作盤、表示器、かご床タイル、内装シート、かごの戸、敷居、乗場戸、三方枠）の塗装、メッキ直し、清掃又は取替え

(ｵ)　遮煙構造の部材取替え

ウ　修理、取替え及び交換等の範囲は、建築保全業務共通仕様書（平成３０年版）の搬送設備「表７．２．２」及びメーカー仕様による。

エ　受注者は、エレベーターの保守に必要な純正部品又はこれと同等の部品の十分なストックと安定供給を行うものとする。

オ　故障時の対応

受注者は、２４時間出動態勢を整え、不時の故障や事故に対し、最善の手段で対処すること。なお、故障、災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、官側からの連絡を受け、可能な限り速やかに復旧処置を講じるよう努めるものとする。

(3)　点検項目及び点検内容、点検周期は、前出「建築保全業務共通仕様書」による。

(4)　点検保守結果報告書は、事前に官側の承認を受けた様式を使用し、１部提出する。

件　　名	エ　レ　ベ　ー　タ　ー　点　検　保　守	図面番号	３／４
図面名称	仕　　様　　書	縮　　尺	

(5)　対象設備

エレベーター

種類	設置場所		メーカー・規格等	数量	設備機能
乗用	６４号隊舎	１号機 ２号機	フジテック（株） ニューエリシオ　ロープ式 Ｐ－１１－Ｃ０－９０－８Ｔ （マイコン制御） 積載量　７５０ｋｇ １１人乗り 定格速度　９０ｍ/分 停止階床数　８階 設置年　Ｈ１２年（Ｈ２９年改修）	各１台 計２台	・地震時管制運転装置 （普通級Ｐ・Ｓ波検知付） ・火災時管制運転装置 ・停電時自動着床装置 ・普通群管理方式 ・方向性乗合全自動方式 ・戸開走行保護装置
	８０号庁舎	１号機	三菱電機（株） ロープ式 Ｐ１１－Ｃ０－９０ （マイコン制御） 積載量　７５０ｋｇ １１人乗り 定格速度　９０ｍ/分 停止階床数　５階 設置年　Ｈ２２年	１台	・地震時管制運転装置 （普通級Ｐ波検知付） ・火災時管制運転装置 ・停電時自動着床装置 ・普通群管理方式 ・群乗合全自動方式 ・ピット冠水時管制運転 ・戸開走行保護装置
乗用（車椅子使用）		２号機	三菱電機（株） ロープ式 Ｐ１１－Ｃ０－９０ （マイコン制御） 積載量　８５０ｋｇ １１人乗り 定格速度　９０ｍ/分 停止階床数　５階 設置年　Ｈ２２年	１台	・地震時管制運転装置 （普通級Ｐ波検知付） ・火災時管制運転装置 ・停電時自動着床装置 ・普通群管理方式 ・群乗合全自動方式 ・ピット冠水時管制運転 ・戸開走行保護装置

(6)　その他

ア　点検保守の実施日は、毎月第３週目の水曜日を基準とするも、細部日程は官側と調整し決定する。

イ　受注者は故障時に即時対応できるよう、事前にメーカー等と連携できる体制を取るものとする。